

いなみ町 議会だより

No.84
2020.1

第4回定例会(12月12日～18日)

P2～P3……………町のできごと

P4～P6……………議案審議

P7～P11……………一般質問(5名が登壇)

P12～P13……………委員会報告

P14……………文化協会

令和2年の初日の出 真妻山山頂にて

島根県から石見神楽が来町



12月22日、島根県から石見神楽が来町し、印南町体育センターで3時間におよぶ公演が行われました。

当日の午前には、石見神楽とゆかりのある切目神社で、奉納公演を行いました。

厳かな雰囲気の中で笛や太鼓の音が鳴り響き、きらびやかな衣装で舞を披露しました。

創立70周年記念表彰

藤本良昭議員（8期目）が、全国町村議会議長会の創立70周年記念表彰（議員として在職30年）を受賞し、12月12日、議場において議長から伝達を受けました。

藤本議員は「地域の多くの皆様に感謝と御礼を申し上げます」とあいさつしました。



印南かえるの フェスティバル開催

11月17日、印南漁港にて「印南かえるのフェスティバル」が開催されました。

議会は唐揚げとコロツケ、ジュースを販売しました。天候にも恵まれ、大変大勢の方々がおいでくださいました。ありがとうございます。



全国議長会の 委員長に就任

12月20日、かどやにて堀口議長の記念祝賀会を開催しました。

議長は昨年、和歌山県の町村議会議長会の会長、近畿2府4県の議長会の会長、中日本議長の副会長、さらに全国議長会の委員長に就任されました。

お祝いとして、記念品と花束を贈呈しました。



消防団訓練 初め式

1月5日、若もの広場にて消防団の訓練初め式が執り行われました。

町長から激励を受けた後、第3分団による小型ポンプ操法が実施され、日頃の訓練の成果を発揮されました。

講評は総務産建常任委員長の藤本議員が行い、高い平均年齢を感じさせない凛々しさを評価しました。



今年は61名が 新成人に

1月12日、体育センターにて成人式が執り行われました。

61人の新成人に町長や議長が励ましの言葉をかけ、式典は滞りなく終了しました。

その後は新成人が主催する交流会が開かれました。皆さんは昔を懐かしみながら、交流を深めていました。



第4回定例会が12月12日に開会し、12月18日に閉会しました。

議案14件（条例4件、契約5件、予算5件）は、原案どおり可決しました。
決算審査特別委員会に付託されていた平成30年度の決算8件は、すべて認定しました。

会計年度任用職員制度の導入について

【概要説明】

法律の改正により、これまで様々な形態があった非常勤職員が、令和2年4月から「会計年度任用職員」に位置づけられ、4月1日から1年間の有期雇用となります。

非常勤職員の服務規制がこれまでよりも厳格になりますが、一方で雇用期間中は身分保障が手厚くなります。

質問

この制度の開始にあたり、国からの財政措置は明確になっていますか。

答弁Ⅱ総務課主幹

現在、印南町ではこの制度に該当する人が40名ほどいます。新制度に対応するために新たに必要な経費は、1500万円程度と試算しています。
来年度の地方財政計画はまだ示されていませんが、総務省から各部署に、交付金の算定にあたって措置するよう通達があったことは確認しています。

質問

区長については、報酬ではなく報償費で対応するとのことですが、詳しく説明してください。

答弁Ⅱ総務課主幹

これまで印南町では、報酬条例により「特別職非常勤」扱いとして区長報酬を支給していました。

今回の制度変更により、特別職非常勤の規定が厳格になったため、今後は一般の役職者として位置づけられます。

予算科目の場所が変わるだけで、金額等は変更ありません。

再質問

今まで区長報酬の算定において「戸数割」がありましたが、この計算方法も引き継がれるのですか。

答弁Ⅱ総務課主幹

その方向で協議を進めています。

小学校のトイレ改修

設計委託料

370万円

質問

小学校の子ども達には体格差があるので、いろいろなサイズのトイレ、また大人用のサイズのトイレを造る予定はありますか。

条例 / 4件			中島	夏見	前田	藤薮	杉谷	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口 [※]
条例（4件）	職員の給与に関する条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町会計年度任用職員の給与及び費用に関する条例	制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例	制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町立公衆便所設置に関する条例 （改称後：印南町立公衆トイレ設置に関する条例）	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は裁決に加わりません。

答弁Ⅱ教育課長

今後設計に入るので、そのよ
うなことも含め、適切に検討し
ます。

質問

すべて洋式にするのですか。
一部を和式にしてはどうです
か。

答弁Ⅱ教育課長

小学校は災害時の避難所に指
定され、高齢者の利用も想定さ
れることから、その利便性の向
上を図ります。

また、洋式トイレは和式トイ
レに比べ菌の発生が少ないとい
うデータもございます。このよ
うなことから、すべてのトイ
レを洋式化する予定でありま
す。

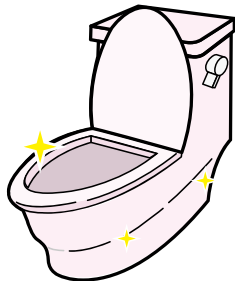
質問

工事の費用はいくらぐらいに
なりますか。

答弁Ⅱ教育課長

5000万円程度と見込んで
います。財源は国庫補助や起債
等、有利な財源を確保するよう

努めます。



町内の駅の今後につ
いて

質問

町内3駅の今後について、J
R西日本から町行政に何か要求
などがありますか。

答弁Ⅱ企画政策課長

印南駅・切目駅については、
現在改修も終わり、交流拠点や
観光の発信場所として利用して
いきます。

稲原駅については特に協議の
依頼はありません。

ただ、令和2年4月から、
ICOCA（イコカ）が紀勢線
の和歌山駅～紀伊田辺駅のすべ
ての駅で利用可能となります。

質問

印南駅の屋根の改修が終わり
ましたが、合計いくらかかりま
したか。

答弁Ⅱ産業課長

平成28年度から改修を始め、
途中の台風被害の復旧も含めて
合計約2214万円です。

質問

今後、印南駅や切目駅に関し
て、大きな支出を予定していま
すか。

答弁Ⅱ企画政策課長

大規模な改修等は想定してい
ません。

ただし、現在印南駅周辺に御
坊南海バスの発着所を整備して
います。

これにより、バスと電車の乗
継ぎの利便性・安全性が向上す
ることと考えます。



契約 / 5件		中島	夏見	前田	藤薮	杉谷	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口 [※]
工事請負契約（5件）	上道改良住宅建替え工事（第7期）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	林道本川西神ノ川線改良工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	林道野々古川又線改良工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道稲原・道成寺1号線道路改良工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	農業集落排水事業 山口地区機能強化工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は裁決に加わりません。

議案審議

国民健康保険事業

システム改修委託料 52万8千円

【概要説明】

令和3年3月から、マイナナンバーカードを使ったオンライン資格確認が本格実施されます。医療機関や薬局において、マイナナンバーカードまたは被保険者証を提示することにより、被保険者資格の有無を確認できるようにするシステム改修です。

質問

国民健康保険事業とマイナナンバーを連携させることのようにですが、分かりやすく説明してください。

答弁Ⅱ 住民福祉課長

「オンライン資格確認等システム」というシステムが新設されます。医療機関や薬局は、現在電子カルテで使われている専用回線を通じて、このシステムに登録された患者の資格情報（どの保険に入っているか、保険証が失効していないか、など）

を入手することができるようになります。

このシステムにはマイナナンバーが登録されませんので、医療機関等に患者のマイナナンバーが流出することはありません。

このシステムのメリットは、
①保険の変更・失効を瞬時に把握できるため、請求間違いを防ぐことができる

②今までの受診歴や、もらった薬の情報をまとめて確認できるため、患者の健康づくりに効果が期待できる、などです。

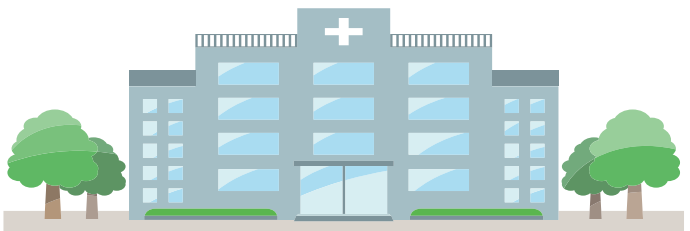
質問

インターネットにマイナナンバーが流出する可能性はありませんか。

答弁Ⅱ 住民福祉課長

「オンライン資格確認等システム」につながる回線は、インターネットとは別の、電子カルテに使われる専用回線です。このため、ここからインターネットに情報が漏れることはありません。

【人事案件】



選挙管理委員会委員

- 楠本 勝彦
- 眞田 順
- 新田 豊
- 中野 恵子

（敬称略）

選挙管理委員会補充員

- ① 庄田登紀美
- ② 門脇 泰憲
- ③ 貴志まこと
- ④ 野村 聖子

補充員は、委員が欠けたときにこの順序で補充されます。

予算 / 5件			中島	夏見	前田	藤薮	杉谷	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口 [※]
令和元年度 補正予算(5件)	一般会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	特別会計	国民健康保険事業	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	—
		後期高齢者医療	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		介護保険事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	公営企業会計(水道会計)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は裁決に加わりません。



古川 眞 議員

防災と河川管理について

質問 暴風雨時に現場で排水ポンプを設置する役場職員、および地域自主防災担当者の安全を確保するために、排水ポンプの常設を検討できませんか。

答弁 総務課長 発電機の設置場所や操作場所の確認、また、水位を確認する量水表を設置し、排水操作をしやすくしています。さらに安全性確保のため、ポンプの常設ができないのかなどを検討していきます。

質問 内水の原因として、かさ上げされていない防潮堤を波が越え、防潮林内に流れ込むことも大きな要因です。切目橋下から約55m下流のパラペットのかさ上げが必要ではないですか。

答弁 建設課長 県に現状を確認してもらい、協議を行なっているところであり、

今後、かさ上げについての要望を行なっていく予定です。

質問 今後、切目川全体の管理をどのように考えていますか。

波による砂利の流入は、離岸堤をつくり、波が直接浜に打ち寄せないような方法を検討できませんか。

答弁 建設課長 切目川の土砂については、地元と協議のうえ、流下を阻害する恐れがある箇所は県に要望していきます。波を防ぐための離岸堤についての可能性は県と協議しますが、多方面で検討する必要があると考えます。



災害発生時のボランティア受け入れについて

質問 災害発生時、ボランティアの受け入れ態勢ができていますか。

答弁 住民福祉課長 ボランティアの受け入れは社会福祉協議会を窓口にしてボランティアセンターを立ち上げ、このセンターを中心に広くボランティアの受け入れ態勢を整えることになっています。

質問 受け入れのための宿泊施設は周辺の宿泊設備以外に体育館、廃校の利用等が必要となると思いますが、どのように考えていますか。



答弁 住民福祉課長 町内、日高圏域内に可能なホテルを確保することを検討しますが、体育館、廃校利用も検討する必要があります。

質問 現在の社会福祉協議会が被災したときはどのように対処しますか。

答弁 住民福祉課長 ボランティアセンターはボランティアを受け入れなければならない状況になったときに設置します。社会福祉協議会が使用できない場合は、災害ボランティアセンターを安全な場所に変更して設置します。



ここが聞きたい!

中島 洋 議員

買い物困難者、地域の対策について

質問 近年、全国各地で買い物困難者と呼ばれる人が増加しています。自宅近くに商店がなく、食料品や日用品を買うこともままならない方々です。

特に買い物が困難となるのは、自動車に乗ることができない高齢者だけの世帯の方々です。高齢者の免許証返納が推進されていることも、増加に拍車をかけています。

印南町では、買い物困難者や地域を把握し、対策を立てていますか。

また、要望等はありませんか。

答弁 住民福祉課長

買い物困難者は、全国で700万人と推定され、増加傾向にあると報告されています。

町内では、徒歩や自転車ですーパーや商店に行くことができる印南地区や切目地区を除く、中山間・山間地域が困難な状況にあると考えられます。

地域住民の意見を聞く介護出

前講座や地域ケア会議の中でも、「買い物に行けずに困っている」との意見もあり、地元区からの問い合わせもあります。

対策としては、店への移動手段の確保や移動販売などが考えられます。必要不可欠な買い物支援を前向きに検討します。

再質問

印南町においても買い物困難者や地域があることが分かりました。

今はいくつかの事業者様が各地域を巡回販売し、困難地域の解消にご尽力していただいております。大変ありがたく思っています。しかし、現状では全ての地域をカバーできていません。

印南町はJA紀州と見守り協力協定書を結んでいると聞いていますが、移動スーパー「とくし丸」については進出、導入されていません。これは週2回、新鮮な品物が必要な分だけ販売しますので、無理な買いだめをする必要がありません。近隣市町村ではいち

早く取り入れ、活用しています。「とくし丸」の進出、導入を検討してはいかがでしょうか。

答弁 住民福祉課長

町内では、現在2つの移動販売事業者が巡回販売をしています。町内全てを網羅するのは難しい状況ですので、全町を広く巡回していただける移動販売事業者が必要と考えます。

「とくし丸」の本町への進出は、買い物困難者への支援と地域の見守りを強化でき、是非とも取り入れたい事業です。JA紀州に積極的に働きかけをしていきたいと考えています。

再々質問

この「とく

し丸」は、見守り協力協定書が締結された時よりも進歩しています。2、3万円の現金出金が可能になり、更に便利になっ



す。命に関わる大変大事な事業ですので、1日も早くスタートできるように努力していただけないでしょうか。

答弁 住民福祉課長

積極的に進出への働きかけをしていきます。





洋上風力発電計画に対する和歌山県の危惧をどう受け止めるか

質問 パシフィコエナジーが国内でもいまだ実用例がない大規模な洋上風力発電を計画しています。

この事業を進めるにあたり、「配慮書」、「方法書」、「準備書」、「評価書」という4段階があります。すでに御坊市・日高町・美浜町の1市2町で「配慮書」の公告・縦覧が終了しています。この中に示されている計画では、日高町・御坊市・美浜町の沖合に1基あたりの出力が5千〜1万2千キロワットの洋上風力発電を、130基から最大で150基を建設する予定で、そのための海上占有範囲面積は、日高町・御坊市・美浜町の面積を合計した規模に相当します。当町の津井地区からは3kmの位置になります。

この計画に対し和歌山県・御

坊市・日高町・美浜町が意見を述べています。県は具体的に6項目にわたり危惧を示していますが、印南町としてはこの県の危惧をどのように受け止めますか。

答弁 企画政策課長
県知事と関係市町（御坊市・日高町・美浜町）の意見を支持したいと考えます。

質問 この計画は、御坊・日高地方の自然環境、産業、住民生活に大きな悪影響を及ぼす可能性がありますが、この計画自体や情報が知らされないまま進んでいます。

当町にも影響すると思われるこの計画を、多くの町民の方にも知ってもらう対応が必要ではありませんか。

答弁 企画政策課長
町域外の事業であっても町民の方の不安材料が発生すれば、住民の皆さんにも周知していきたいと考えます。

若者定住促進事業をさかのぼって適応を

質問 町は行政の方向性を定めるために「基本構想」と「基本計画」を立案します。「基本計画」には前期と後期があり、後期は令和2年が期限となっています。今後の「基本計画」策定にあたり、住民アンケートを実施していますが、行政に対してどのような要望が多いですか。

答弁 企画政策課長
ベスト3は「健康づくりの推進」、「消防・救急対策の充実」、「子育てしやすい環境整備と移住定住の促進」となっています。

質問 当町では「子育てしやすい環境整備と定住促進」の課題に対し、新築住宅等に対する費用助成事業と、賃貸住宅の家賃助成事業が平成23年から始まりました。当初、公務員は対象外や所得制限などの制約がありましたが、平成29年から制約が撤廃されています。

「子育てしやすい環境整備と定住促進」の課題を更に前進させるために、さかのぼって適用できるように求めます。

答弁 企画政策課長
条例改正の提案時にも「遡及する（さかのぼる）」との意思表示はしていません。遡及適用はせず、現行のままで進めます。





ここが聞きたい!

岡本 庄三 議員

一般コミュニティ 助成事業補助 金について

質問

本年度コミュニティ助成事業については、地域の祭礼に使用する神輿の改修の費用の一部に助成したことを地方紙等で知りました。私の認識では、屋台の改修にはコミュニティ助成事業は活用できるが、神事で使用する神輿の改修には、活用できないとお聞きしていた記憶がありますが、制度や方針に変更があったのですか。

答弁

企画政策課長

事業主体は印南町役場ではありません。一般財団法人 自治総合センターです。

申請につきましては、事業実施主体区から必要な書類をセンターに提出し、センターの判断です。

町の方針変更はありません。

再質問

宝くじ助成金は直接団体に交付されるのではなく、町が主体的に判断して町の予算の中から公金を支出しています。神輿は屋台と違って、祭の時にはご神体に乗る神具で、宗教行事そのものです。祭の余興である屋台とは区別しなければならぬものと思います。

憲法第89条には公の財産の支出の制限として、「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため」「これを支出し、又はその利用に供してはならない」と、はつきりと書かれています。町長は、どのような根拠で決裁されたのですか。

答弁

企画政策課長

神輿の取扱状況ですが、例えば平成30年度では4件、神輿の修繕についてセンターが判断して助成金を交付しています。あくまでもセンターの判断です。

再々質問

印南町補助金交付基準

規程第3条3項2号に「補助金の支出目的及び支出範囲が日本国憲法第89条その他法令の規

定に抵触しないこと」と、また第4号には「補助事業の内容が宗教活動を目的としないこと」と書かれています。この規定は町の例規で、町長が定めたものです。過去に神輿の改修費用の申請で断られた人もいますが、今回の支出は憲法違反、町の基準規程及び宗教活動に抵触しないという町長の判断なのですか。

もう1点、会計管理者は直接公金を支払っています。会計管理者が公金の支払いを判断した理由についても、お聞かせ下さい。

答弁

企画政策課長

議員の見解と我々執行部の見解、相違はあろうかと思いますが、そういったことを通じて地域のコミュニティ醸成が行われる、あるいは一つの事例がここで判断される事例となつていますので、今後そういった事例につきましても順次対応

可能という認識です。

答弁

会計管理者

根拠は、事業を行なった中で、町の検査もクリアしたということとで支出しています。

答弁

町長

合法であると思っています。





夏見 公久 議員

小規模な土地開発について

一例として、奈良井地区などで太陽光発電のパネル設置で山が大きく削られ、土砂崩れが多発しています。その結果、泥水が県道や河川、農業用水路に流入し、関係住民は日々不安を感じ、労力を費やしています。

質問 町は伐採手続きや確認はどのように行なっていますか。

答弁 産業課長

1ヘクタールを超えない森林の伐採は、森林法の規定で、伐採行為者が市町村に届け出る義務が発生します。また、この届出に伴う開発行為については、県知事の許可可の範囲である1ヘクタールを超える林地開発許可行為のように、「災害防止」「水害防止」「水の確保」「環境の保全」等の許可基準が法令により規定されておりません。届出書の内容を、現地調査および林地台帳を活用して確認したうえ

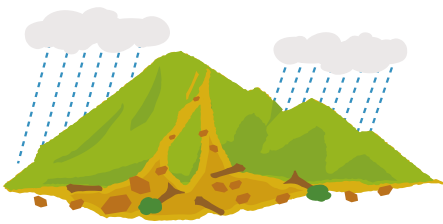
で、確認通知書を交付する届け出制度です。

再質問 手続きが合っていれば認可し、将来発生するかもしれない問題について考慮しないのですか。

答弁 産業課長

1ヘクタールを超えない森林の伐採については届け出制度であり、伐採計画が法律上の基準に適合していれば届け出を受理するということです。

将来の災害防止等の観点から「伐採を許可する」「許可しない」という許可制度ではございません。市町村の権限がおよぶ範囲ではありません。



質問 過去3年間の、開発を伴う伐採の届出数は何件ですか。

答弁 産業課長

平成28年度では、太陽光パネル設置1件、送電線用地2件、管理用道路1件です。

平成29年度はありません。

平成30年度では、公共事業2件、畑への転用1件です。

変更命令を行なった案件はございません。

質問 開発、産業振興は進めるべきです。しかし、住民の被害

や不安、河川の土砂堆積、海岸の磯焼け等を想定した開発条件を加味し、関係住民が安心できる開発要領を策定すべきではありませんか。

答弁 企画政策課長

現在、和歌山県内の自治体にも条例・規則を制定しているところはありません。行政として、防災対策、住民の生命・身体・財産を守る仕組みは重要であり、開発について対応策を研究してまいりたいと考えます。

再質問

想定ではなく現実に起こっていることであり、早急に対応をしていただきたい。

答弁 企画政策課長

町としては大小にかかわらず開発要綱の必要性について検討していきたいと考えています。



委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎藤本 良昭 中島 洋 夏見 公久
○玉置 克彦 杉谷 考祥 藤數 利広※

◎委員長
○副委員長

※体調不良により欠席

■公営住宅の現状について

日時 令和元年11月22日
場所 役場3階 議会会議室
(視察) 町内各公営住宅

説明員

・建設課長 藁科 昌章
・建設課主幹 大橋 信和
・建設課主任 山西 真央

〈研修の目的〉

今回、閉会中の継続調査については、特に「若者定住対策」に重点を置きながら、町内の「公営住宅と改良住宅」について役場で話を聞き、また現地を見学しました。

質問 上道の更新住宅の余った土地に障害者施設を建設する予定とのこと。当初の計画よりも、建てる面積が減ったのですか。

回答 70戸建てる計画ですが、亡くなられたり、転居などで、計画よりも建てる軒数が少なくなりました。

土地の有効活用を想定し、土地を集約してきました。そこに、和歌山県福祉事業団による福祉施設が参入してこられるのは、福祉のまちづくりとしてありがたいことです。

質問 今後の建設予定はどうなっていますか。

回答 令和元年度は4戸建設して、合計50戸になります。

来年度については、現在のところ入居の候補者が見当たらないので、建築は予定していません。

質問 現在、町営住宅に住んでいる人の一般的な家賃はいくらぐらいですか。

回答 家賃は世帯収入によって変わります。収入区分は8段階あり、下から1番目と2番目(政令月収12万3千円以下)が多いです。

1番目の家賃算定基礎額は3万4400円、2番目は3万9700円で、これらを基に家賃を計算していきます。

収入が多いほど家賃も高くなり、退去指導の対象となります。その結果として、去年は2世帯の方が退去しました。

(委員長所見)

■総務産建常任委員長

上道の町営住宅については環境が一新するくらい新築住宅が立ち並び、一大団地が形成されていました。北側の空き地約1600㎡には県の福祉事業団がグループホーム建設を計画しているとのこと。

宮ノ前の町営住宅も改装が進められていました。切山では民間に払い下げられ、斬新なアパートが旧団地あとに建てられています。

より深く話を聞くと、住宅対策も担当課としては大変な事柄が多くある様子がうかがわれました。

しかしながら、「譲渡処分や解体撤去」を計画し、住民の理解を得ながら諸事情を一つ一つクリアしてきたことが、福祉施設の計画などへつながってきたものと感じました。



文教厚生常任委員会報告

◎前田 憲男
○岡本 庄三

藤本 良昭
榎本 一平

古川 眞
堀口 晴生

◎委員長
○副委員長

■学校教育行政について

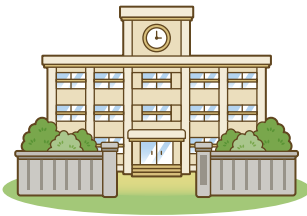
日時 令和元年12月12日
場所 役場3階議会会議室

説明員

・教育長 平尾 潔司
・教育課長 畑中 強
・指導主事 高台 浩

〈研修の目的〉

当委員会では、町内の学校教育の現状と、日高管内の他町でも協議されている学校の適正配置・適正規模について、閉会中の所管事務調査をすることと決定しました。



質問 グローバル社会の中でもっと英語力をつけていくことが必要ではありませんか。

答弁 小学校では、英語教員や特別非常勤講師（地域の中で英語堪能な方、退職した英語の先生）、A・L・Tが4小学校を巡回しています。こども園、学童クラブにおいてもA・L・Tが巡回指導しています。

今年度から小学校3・4年生については外国語活動を週1時間、5・6年生については外国語科（英語）を週2時間行っています。

質問 学校統合について、

①現在の規模では、団体スポーツのチームが組めないのではないですか。

②今後10年で生徒数は大きく減る見込みですが、早く協議会を立ち上げて住民の方にも

知っていただく必要があるのではありませんか。
③教育会議で統合についての議論は出ていますか。

答弁 私たちが一番大事にしたのは「子供たちの豊かな成長のためにどうあるべきか」というところです。

子供たちにとって良い環境、また最大限に能力を伸ばすことが大切と考えます。

教育委員会の中で議論し、方針だてたものを一つの材料として町長部局に提出、検討していく予定です。その後、地域・保護者・先生方にも提案していきたいと考えています。

質問 スマートフォンの使用や

学校への持ち込みに対しては、どのような指導を行っていますか。

答弁 原則、学校への持ち込みは禁止となっています。

以前、携帯電話が普及し始めた段階から、いじめや誹謗中傷に発展しやすいのではないかと危惧していました。

今のところいじめや悪質なサイトへのアクセスはないと報告を受けています。

しかしながらメールやラインのやり取りの中で文字としゃべる言葉の違いなどによる誤解等あり、情報モラルの指導は引き続き大切と考えています。

（委員長所見）

■文教厚生常任委員長

私自身、自分が卒業した小学校や中学校は、今は、存在していません。

大変さみしい思いをすることもありますが、私の子供たちにとっては、良かったことではないかと思っています。

学校の統合には多くの時間や労力や大勢の理解を必要とします。

当委員会としまして多くのの方の考えを早く理解し、呼びかけていきたいと考えています。

「老人施設慰問活動」

印南町文化協会（歴史文化）

誰かを笑顔にする…活動！

振り返ると、平成11年誕生の「かえる座」の参加者が中心となって、初期は時々の老人施設慰問であった。

その後、平成24年頃から、「かえる座・笑顔交流会」として、毎年8〜10回程度の施設慰問を行ってきた。文化協会の大ホールでのかえる座は、高齢化もあり、現在休止しているが、コンパクトなかえる座として、施設訪問で生かしている。

印南町文化協会（歴史文化）では、一昨年より、各活動科目は掲げつつ、どの科目にも自由に参加できる形にしている。その一つがこの慰問活動である。

自由参加型で、その日、都合が付く人が参加する形式なので、3人の時もあれば十数人の時もある。約50分、内容は、寸劇、舞踊、カラオケ、健康体操、ダンス、紙芝居、三味線、頭の体操等々、その時々参加者の出来るものでプログラムを組む。特に型に

はめない。

その基本は入所者と一緒に笑顔になれること。特に令和の目標は「一日一笑」なので、入所者が笑顔になれる演目を心がけている。

振り返ると、早や五十数回目の慰問活動である。今では、入所者も待ってくれているようだ。誰かを笑顔にする活動は、実は、我々自身も笑顔になれる。

通常は、印南の元氣オバンのメンバーの慰問が多いが、令和元年のクリスマス慰問は3人のオッサンが参加、入所者も大喜び。

印南町文化協会（歴史文化）は地域の郷学を学びながら、むしろ、そんなコミュニケーション文化を大切にしています。あなたも気楽にお仲間にごうぞ。

申込み、お問い合わせは公民館（電話 四二一七〇二）へ



令和元年の最後の訪問は、「サンタクロースが印南祭を連れてきた」のテーマで笑顔交流。

お詫び

2019年9月議会の「議会だより83号」表紙に採用した写真で、光川地区の屋台が神輿に隠れてしまっていました。ここにお詫び申し上げます。

広報特別委員会 一同

あとがき

令和になって初のお正月を新たな気分で迎えられた皆さん、あけましておめでとうございませう。

さあ、今年はわが国でオリンピック、パラリンピックの開催が予定され、今か今かと気運が高まりつつあります。

わが町では、この2月に町長選・町議補欠選挙が実施されます。

また、県下では高速道路4車線化の南伸、串本の口ケツト発射場計画と、明るい知らせが舞い込んできています。

町議会もこの流れをいかに生かしていくか、頑張るところであります。町全体「ワンチーム」で、人口減少等に積極的に取り組んでいこうではありませんか。

（藤本 記）

議会広報特別委員会

委員長	古川 眞
副委員長	前田 憲男
委員	藤本 良昭
委員	榎本 一平
委員	藤本 利広
委員	夏見 公久